

第六次北谷町総合計画 前期基本計画

検討案

前期基本計画推進にあたって

- ・前期基本計画の各分野の推進においては、以下のような社会状況の変化に特に留意します。

1 安全性の確保

沖縄県は、台風の常襲地帯となっています。

近年では、台風や豪雨による災害など、各地において大規模でさまざまな自然災害が発生しています。さらに、南海トラフの巨大地震が今後 30 年以内に起きる確率は「80%程度」とされており、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

このため、平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

本町においても、自然災害から町民の命と財産を守るための取組は、一層の重要性を増しているところであり、町域の強靱化と普段からの防災・減災対策を進めていくこととします。

2 さまざまな諸課題の顕在化への対応

本町におけるこれからの前期基本計画期間の5年間は、人口減少が進み、高齢者人口がピークを迎えていく時期にあたります。この時期は、本町にとって、少子高齢社会の進行が及ぼす主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐるさまざまな諸課題が顕在化してくることが予見されます。

今後の行政運営は、過去からの延長線ではなく、今後、現れてくる変化・課題を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、現状改良の視点だけでなく、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが求められます。

新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。

本町は、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGs の視点）で行政サービスを提供していくことが最重要であると考えます。

議会、住民に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支えるさまざまな主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、ともに、新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくこととします。

3 社会のデジタル化への対応

新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）は、わが国の経済に大きな打撃を与えています。感染症の拡大に伴い、インバウンド需要の減少から消失、中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞り、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制など、個人消費の落ち込みは、2008 年のリーマンショックをはるかに上回る規模となって、本町の主産業でもある観光・商業等に大きな影響を及ぼしています。

加えて、人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクを浮き彫りにするとともに、デジタル技術の可能性を再認識させています。

テレワーク、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめさまざまな分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮する可能性を示し、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っています。

社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となることを認識し、各施策を推進することとします。

施策 3-2 道路・交通ネットワークの充実

SDGsとの連携

連携する SDGs	
	11. 住み 続けられ るまちづ くりを

現状と課題

- ◆西海岸地区の発展等により交通量が増加し、国道58号では慢性的な渋滞の発生によって、生活にも支障をきたしている状況であるため、交通渋滞の緩和や沿道環境の改善、地域プロジェクトの支援等を目的として、国道58号拡幅が予定されています。
- ◆県道24号線バイパス整備事業について、キャンプ桑江南側の返還の遅れが工事の進捗に影響を与えています。
- ◆県道24号線や一部の町道は、幅員が狭く、見通しが悪い箇所が多くみられたことから、これまで道路環境の整備を進めてきました。しかし、未だ改善が必要な箇所があり、特に通勤・通学の時間帯には、交通量も増加していることから、歩行者の安全確保に課題がある道路がみられます。
- ◆「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴い従来の「地域公共交通網形成計画」を軸とした「地域公共交通計画」の策定を検討する必要があります。
- ◆路線バスについては、平成27(2015)年度に本町役場と那覇を結ぶ路線バスが運行を開始し、平成28(2016)年度にも新規路線の運行が開始され、本町には国道58号を中心に、12系統367本(平日・上下線合計)の路線バスが運行しています(平成31(2019)年4月時点)。
- ◆交通弱者等の移動手段の確保、観光客の利便性・回遊性の向上、公共交通全体の活性化を図るため、コミュニティバスの実証運行に取り組んでいます。

基本方針

- 幹線道路との道路ネットワークの構築に向けて、利便性・安全性の一層の向上のため、国道をはじめ県道の整備改良を積極的に要請するとともに、交通渋滞の解消や町内及び近隣市町村との円滑な交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 交通安全施設の整備や道路のバリアフリー化に取り組みます。
- 公共交通機関の確保・利用促進を図り、誰もが容易に域外からアクセスし、域内の移動もできる交通環境を目指します。

施策① 交通渋滞の解消・緩和	
施策の方向性	主な取組
<p>国道58号の謝苅交差点における交通渋滞の解消又は緩和の早期実現に向けて、国及び県へ働きかけを行います。</p>	<p>○中南部地域における渋滞対策会議等における謝苅交差点の渋滞解消の要望の継続</p>
施策② 町内道路ネットワークの整備	
施策の方向性	主な取組
<p>「北谷町都市計画マスタープラン」に基づき、計画的な町道の整備及び改良を行います。</p>	<p>○都市計画マスタープランに基づく地域幹線道路の整備</p>
施策③ 交通ネットワークの構築	
施策の方向性	主な取組
<p>国道58号拡幅及び県道24号線バイパスの整備等、広域道路網の整備の早期実現に向けて、引き続き国及び県へ働きかけを行います。</p>	<p>○国道58号拡幅事業の整備条件の要望及び連携の継続 ○県道24号線バイパス事業の整備条件の要望及び連携の継続</p>
施策④ 安全で快適な道路の整備	
施策の方向性	主な取組
<p>道路の改良、交通安全施設の整備や更新を行うとともに、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが利用しやすい道路づくりを目指します。</p> <p>また、「第二次無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を進めることで、景観の向上や災害に強い道路環境の整備に取り組みます。</p>	<p>○老朽化した道路の改良 ○橋梁長寿命化事業の実施 ○美浜地区無電柱化整備事業の推進</p>
施策⑤ 公共交通機関の確保・利用促進	
施策の方向性	主な取組
<p>北谷町地域公共交通網形成計画（素案）を軸とした「北谷町地域公共交通計画」を策定します。</p> <p>また、自家用車から公共交通への転換、道路交通の円滑化を図るため、「自転車利用促進計画」の策定を検討します。</p> <p>コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。</p> <p>また、コミュニティバスの収支率向上のため、車外広告の実施など運賃収入以外の財源の確保について検討します。</p>	<p>○北谷町地域公共交通計画の策定 ○自転車利用促進計画の策定検討 ○コミュニティバスの本格運行の可否についての検討 ○収支率向上のための財源確保（車外広告などの実施） ○北谷町総合交通マップの作成検討</p>

成果指標

指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)	説明

関連する計画

- ・北谷町都市計画マスタープラン
- ・北谷町地域公共交通網形成計画

施策 3-5 危機管理

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	13. 気候変動に具体的な対策を

現状と課題

- ◆頻発化・激甚化する災害に迅速かつ適切に対応するため、適宜、「北谷町地域防災計画」を修正するとともに、災害時における民間事業所との応援協定を推進しています。
- ◆津波対策として、町内各地域への海拔表示の実施、避難誘導看板の設置、津波避難ビル使用協定の推進及び住民参加型の避難訓練を実施しています。
- ◆「災害対策基本法」に基づき、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられるとともに、避難行動要支援者の避難支援についての全体的な考え方を整理し、地域防災計画に重要事項を定めることが求められています。
- ◆「地域防災計画」の下位計画として、「避難行動要支援者に関する全体計画」を策定し、「避難行動要支援者」の把握や名簿の作成、更新、情報の共有について定め、災害時の避難支援等をより実効性のあるものとするために、平常時から個別計画の策定と地域の共助力を高める取組が求められています。
- ◆町内の9自治会では、自主防災組織を立ち上げていますが、全自治会での組織化に向けた意識の高揚と、自主防災組織全体の防災対応力の底上げを図っていくことが課題となっています。
- ◆消防・救急業務は、ニライ消防本部により実施されていますが、車両や消防資機材等の充実が求められています。
- ◆沖縄県では、観光危機管理の基本的な対応等を定め、観光客の安全・安心が守られる観光地の形成を図ることを目的として、平成27(2015)年3月に「沖縄県観光危機管理基本計画」を策定しています。
- ◆様々な不測の事態について、これまでに経験のある事態にはその経験を活かして対応してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のように、社会・経済・行政の広範囲に及ぶ事態には、あらかじめ危機管理として対応を定めておくことが必要となっています。
- ◆全庁的な「危機」、「危機管理」等の概念を統一的に定義するとともに、想定外の事態、マニュアル未作成の危機、担当部署不明時などにおける緊急時の標準的な対処の指針を定めておく必要があります。

基本方針

- 様々な不測の事態に対して、危機が発生した場合または発生するおそれがある場合に、町として速やか、かつ、適切に対応することで行政機能の停滞及び町民の生命・身体・財産等への被害を最小限に抑制します。

- 町民の安全・安心を実現するため、防災拠点の形成や「自助」、「共助」、「公助」の役割分担による地域防災力の強化に取り組みます。
- 町民等への災害情報の周知・伝達体制の強化を図ります。
- 消防・救急に関する知識の普及や救急対応の拡充により、安全・安心な社会の形成に努めます。

施策① 健康危機への対応	
施策の方向性	主な取組
<p>新型インフルエンザや新興感染症等による健康危機に対応するため、対策に係る運営要綱を整備するなど全庁的な危機管理体制の構築に取り組みます。</p> <p>また、行政機能を維持するための「業務継続計画（BCP）」の整備や町民等に対する啓発など、平時からの備えに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○北谷町新型インフルエンザ等対策に係る運営要綱の作成 ○業務継続計画（BCP）の整備
施策② 情報セキュリティ危機への対応	
施策の方向性	主な取組
<p>個人情報の漏えい、公文書の紛失・データ消失、情報システム障害・停止、コンピュータ・ウイルス、サイバーテロ、不正アクセス・改ざんなどへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内連携体制の構築 ○各種対応マニュアルの作成 ○情報セキュリティに関する職員研修会の実施
施策③ 災害に強いまちづくり	
施策の方向性	主な取組
<p>「北谷町地域防災計画」及び「国土強靱化地域計画」に基づき、危機管理対応能力の強化や都市基盤の整備・強靱化を推進するとともに、住民の防災意識を高め、自主防災組織の結成・育成を図り、地域の防災体制の強化を図ります。</p> <p>また、災害発生時に避難行動要支援者と避難支援者双方の生命と身体を守るという重要な目標を達成するため、「避難行動要支援者全体計画」及び「個別計画」の策定を検討します。</p> <p>さらに、大規模災害発生時の災害対策機能の強化を目的とした防災拠点施設の整備に向けて、計画的に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「北谷町地域防災計画」の見直し ○自主防災組織の結成・活動支援 ○「避難行動要支援者全体計画」の策定・個別計画の策定検討 ○防災拠点整備事業の推進 ○津波避難ビルの拡充及び周知 ○避難誘導に資するサイン類・マップの作成 ○避難ルートの確保に向けた米軍との協定締結の継続 ○不発弾処理対策の推進 ○食糧・飲料水・感染症対策物品・生活必需物資等の備蓄推進 ○「国土強靱化地域計画」の策定 ○災害時における応援協定の充実

施策④ 町民等への災害情報の周知・伝達体制の強化	
施策の方向性	主な取組
<p>防災情報システム、防災行政デジタル無線の活用により、災害時における様々な情報等の収集、災害情報等の迅速な伝達・周知を図ります。</p> <p>また、災害時に情報弱者となる観光客に対し、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内版、誘導サインの設置等によりわかりやすい情報提供に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内版、誘導サインの設置 ○事業者に対する避難誘導の協力及び避難訓練の実施 ○防災訓練の実施
施策⑤ 消防・救急体制の強化	
施策の方向性	主な取組
<p>ニライ消防本部及び北谷消防署との連携のもと、心肺蘇生法講習会の継続実施、事業所等に設置しているAEDを活用し、AED利用環境の拡充を図ります。</p> <p>また、住民に対する住宅用火災警報器の普及・啓発を図り、設置率向上に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職員及び事業者向け心肺蘇生法講習会の実施 ○事業所等との連携・協力によるAED利用環境の拡充及び周知 ○住宅用火災警報器の設置率向上に対する普及・啓発 ○救急時の必要な医療情報等を登録したニライ救急カードの普及促進
施策⑥ 武力攻撃・緊急対処事態への対応	
施策の方向性	主な取組
<p>武力攻撃事態・緊急対処事態(大規模テロなど)については、国があらかじめ定める国民の保護のための措置の実施に関する基本的な方針に基づき、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、及び町域において関係機関が実施する国民の保護のための措置を総合的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内連携体制の構築 ○北谷町国民保護計画の改定

成果指標

指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)	説明

関連する計画

- ・北谷町地域防災計画
- ・北谷町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・北谷町国民保護計画

施策 3-9 循環型社会の形成と環境衛生の向上

SDGsとの連携

連携する SDGs		
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを

現状と課題

- ◆一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画として平成29(2017)年に「北谷町一般廃棄物処理基本計画」を改定し、ごみ処理方針等を定めています。
- ◆ごみ減量化を進めるため、生ごみ処理器(機)購入に対する補助を行っています。平成30(2018)年度には申請者が増えたものの、その後は横ばいで推移しています。利用希望者が少ないことから、補助制度の周知強化や補助内容の見直しを検討する必要があります。
- ◆ごみ分別及びごみ減量の指導等を推進するため、地域に約40人のクリーン指導員の配置を行っており、研修や会議を通して、地域のクリーンリーダーの育成に取り組んでいます。
- ◆平成13(2001)年に「家電リサイクル法」、平成15(2003)年に「パソコンリサイクル法」、平成17(2005)年に「自動車リサイクル法」が完全施行されたため、自治会やクリーン指導員と連携し、家電及び放置自動車等の不法投棄を防止するための廃棄方法等についての周知を強化するとともに、地域のパトロールを実施しています。
- ◆平成27(2015)年に「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」を策定し、役場庁舎をはじめとする公共施設において、日常業務の中で温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
- ◆平成30(2018)年度における本町のごみ総排出量は13,334t、1人1日当たりのごみ量1,262gは、全国平均値919gや県平均値884gと比較すると高い値になっています(「平成30年度一般廃棄物処理実態調査(平成30(2018)年度実績)」参照)。
- ◆本町の飼い犬の総登録頭数は増加傾向にありますが、飼い犬登録率や狂犬病予防注射の接種率が十分でないため、適正なペットの飼い方に関する指導等の強化が必要となっています。
- ◆野犬等捕獲頭数は、減少傾向ですが、令和元(2019)年度狂犬病予防注射の接種率は67.6%(全国71.3%、沖縄県51.6%)となっており、毎年わずかながら咬傷事故が発生しています。※全国の値は平成30(2018)年度(厚生労働省)
- ◆公園等における犬・猫の糞尿や鳴き声等の対策が求められていることから、地域住民と連携を図り、猫の飼い方やえさのやり方などのマナー向上を促す必要があります。
- ◆地域にいる飼い主のいない猫の問題を、地域住民(自治会)・問題解決に取り組むボランティア・行政の三者が協力し合って解決を目指すことにより、人と猫とが共生する地域づくりをしていく必要があります。
- ◆令和元(2019)年度末時点では31箇所に76台のハブ捕獲器を設置し、年間31匹ハブを捕獲しています。令和元(2019)年度には1件の咬症被害が確認されています。

基本方針

- 再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を促進して、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。
- 快適で美しい生活環境を確保するために、自然生態系との調和と保全を基本として、町民一人ひとりに事業所、行政に至るまで環境美化とごみの4R(Refuse(リフューズ)、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル))に取り組む、廃棄物処理対策、自然と生活環境の保全に関する意識向上のための啓発活動を推進します。
- 食品ロス・食品廃棄物の排出抑制に取り組めます。
- 飼い犬の登録や狂犬病予防注射の促進、飼い犬の飼い主のモラル向上に努めるとともに、飼い主のいない猫への TNR 活動の普及啓発及びハブ被害等の防止対策や自然環境に配慮した害虫等の防除・駆除に取り組むことで、住民の生活環境の保全に努めます。

施策①持続可能な脱炭素社会の実現

施策の方向性	主な取組
<p>「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」に基づき、省エネルギー対策、廃棄物抑制等に取り組むことで、地球環境にやさしい事業活動を行います。</p> <p>また、公共施設の LED 化、再生可能エネルギーの普及に向けて取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設における再生可能エネルギーの活用促進 ○環境に配慮したライフスタイルの普及に向けた「家庭でできる 10 の取組」の普及促進

施策② ごみの減量化・リサイクルの推進

施策の方向性	主な取組
<p>ごみとなるものは断る Refuse (リフューズ)、ごみの発生を抑制する Reduce (リデュース)、製品等の再使用に努める Reuse (リユース)、資源として可能なものについては再生利用を図る Recycle (リサイクル) の「4R」を推進するとともに、住民、事業者、行政の三者の協働により、「循環型社会」の構築を目指します。</p> <p>また、自動車、家電、一般家庭ごみ等の不法投棄を防止するため、クリーン指導員による地域監視体制の強化を図るとともに、適正な処分が実施されるよう分別方法の周知と処理に関する助言指導を行います。</p> <p>さらに、食品ロス・食品廃棄物の排出抑制に向けた普及啓発に取り組めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○資源ごみ回収推進団体に対する報償金の支給 ○生ごみ処理容器設置補助金の交付 ○小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)回収 BOX 設置 ○不法投棄監視パトロールや警告看板の設置などを実施 ○町広報誌等を通じた不法投棄に関する啓発 ○適正な処分の実施に向けた周知の徹底 ○食品ロス・食品廃棄物の排出抑制に向けた普及啓発

施策③ 動物愛護とペットの適正な飼い方の啓発

施策の方向性	主な取組
<p>不適正なペットの飼い方によって近隣住民に迷惑や危害が及ばないよう、飼い犬の登録、狂犬病予防注射の接種等の促進を図ります。</p> <p>また、ペットの飼い方に関する啓発を行うとともに、野犬等の捕獲についても取り組みます。</p> <p>さらに、飼い主のいない猫へのTNR活動の普及啓発を行うとともに、地域住民（自治会）、ボランティアとの情報共有を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録や狂犬病予防接種の促進 ○ペットによる住環境被害、地域トラブルを未然に防ぐため、北谷町飼い犬条例の周知やペットの飼い方等の啓発 ○TNR活動の普及啓発や、器具等の貸付による支援

施策④ ハブ被害防止及び害虫防除等の推進

施策の方向性	主な取組
<p>ハブ等による被害防止を図るため、ハブ等の捕獲に取り組むとともに、あき地の適正管理、一斉清掃の実施等により生息域の解消に努めます。</p> <p>また、害虫等による被害を防ぐため、自然環境に配慮した駆除を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ハブの生息や害虫の発生源となるような不良状態のあき地がある現状から、土地の所有者・管理者への適正管理指導 ○北谷町ハブ対策に関する条例及び北谷町あき地管理の適正化に関する条例の周知徹底

成果指標

指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)	説明

関連する計画

--

基本目標5 多様性と共に新しい今を創造するまち

～産業・跡地利用・雇用～

施策 5-1 観光業の振興

SDGsとの連携

連携する SDGs	 8 働きがいも 経済成長も	 14 海の豊かさを 守ろう	 15 陸の豊かさも 守ろう	 17 パートナリ シップで 目標を達成 しよう
	8. 働き がいも経 済成長も	14. 海 の豊かさ を守ろう	15. 陸 の豊かさ も守ろう	17. パー トナリシ ップで目 標を達成 しよう

現状と課題

- ◆他の観光地域との差別化を意識し、異国情緒のある街並みや夕日の風景など「北谷と言えば〇〇」といった象徴的なイメージを確立することが必要です。また、インターネットやメディア等の多様な媒体を活用し、最新の情報を繰り返し発信し続けることが必要です。
- ◆北谷町を知ってもらうきっかけとして、戦跡や国指定史跡伊礼原遺跡など町内に点在する歴史資源や、エイサー・綱引きなどの伝統芸能をはじめとする文化資源を活用することが必要です。
- ◆魅力をより一層高めていくために、町内に点在する多様な地域資源を組み合わせたストーリーづくりなど、観光コンテンツの付加価値向上が必要です。
- ◆持続性のある観光地域として発展するには、一度来て終わりではなく「北谷」ファンになっていただきリピーターになってもらう事が重要となります。また、短時間ではなく1日や数日に渡り滞在していただき、観光消費額を増やしていくことも重要となります。リピーターを増やすとともに、滞在時間と消費額を増やすため、マーケティングに基づきエンターテイメントやスポーツ・ツーリズムなどの観光コンテンツの創出・提供が必要です。
- ◆自家用車やレンタカーでのアクセスが主である現状を踏まえると、交通渋滞対策や駐車環境の充実が必要です。一方、交通弱者も容易にアクセス可能なバスや海上交通を含めた公共交通のネットワーク形成が求められます。
- ◆色々な場所への行き来を楽しめるように、安心して歩行できる環境を確保するとともに、自転車や自動走行カート等の交通機能・サービスの充実、そして、各観光スポットを結ぶバスの運行など、利用者のニーズに応じた移動手段を提供し、回遊行動を促進することが望めます。
- ◆訪れたすべての方に配慮し、居心地が良く快適に行動できる環境づくりに取り組むとともに、災害時には観光客の安全確保に向けた観光危機管理が必要です。
- ◆観光は多様な主体の協働によって実現されるものであるため、施策を効果的に実現する上での前提として、行政・北谷町観光協会・地域DMO・観光関連団体・観光事業者など各主体の役割を明確化し、共有することが必要です。

- ◆各主体や地域が連携して観光施策を実現するためには、計画を共有し、施策推進上の課題等を協議・調整する場づくりが望まれます。観光まちづくりの牽引役となる人材や、国内外の観光客に対する接遇の向上など様々な場面で観光振興に資する人材の育成が必要です。
- ◆観光による地域活性化を目指す「観光まちづくり」に向けて、地域が主体となって、自然、文化、歴史、水産業・農業、人材など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を促進し、活力あふれるまちを実現するための活動が必要です。
- ◆今後も増加が予想される外国人観光客などの誘客やリピーターの確保に向けて、訪れる方々の満足度を高める快適な環境整備やおもてなしの充実等について、町民・観光事業者・行政などの各主体が連携して取り組む必要があります。
- ◆魅力的な観光地域づくりに向けて、民間による土地活用やサービス提供を積極的に導入することで、市場性やニーズを捉えた事業展開が期待されます。
- ◆西海岸地域におけるホテルの新規開業、観光施設の整備等による入域客増等に伴う需要増大に対応するため、美浜公共駐車場の機能拡充を検討する必要があります。
- ◆プロ野球の中日ドラゴンズキャンプが行われ、キャンプシーズンには県内外から多くの観光客が訪れています。今後は、令和3(2021)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、スポーツ・ツーリズムのさらなる発展を目指すため、本町の競技施設を効果的に活用した各種スポーツキャンプや合宿等の誘致に向けた取組が必要となります。

基本方針

- 「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージのもとであらゆる機会をとらえて広くアピールを図ります。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組みます。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。
- より多くの人々が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷を訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信します。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取り組む体制を確立します。
- 一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

施策① 北谷ブランドのアピール	
施策の方向性	主な取組
<p>自然資源や歴史・文化資源の活用による象徴的なブランドの構築を図ります。</p> <p>本町への入域観光客数や観光消費額等の統計調査を確実に実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、マーケティング戦略の構築に取り組みます。</p> <p>また、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定し、より戦略的なプロモーション事業の展開を図ります。</p> <p>さらに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ、着地型観光プログラムの企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組みます。</p> <p>また、新たな観光ツールとして北谷ならではのワーケーションの確立に向けて沖縄リゾートワーケーション推進協議会、町内観光業、宿泊事業者等と連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「観光まちづくり都市の日」の制定 ○ちやたんブランドロゴマーク・タイプの活用促進 ○自然景観の特性(夕日・夕景)を活かした観光資源の発掘 ○地域の誇る伝統芸能(エイサー等)のブランド構築 ○観光客誘客・観光物産プロモーションの推進強化 ○着地型観光プログラムの企画・開発及び販売促進 ○マーケティング戦略の構築 ○ワーケーションの指針の検討
施策② 北谷観光のネットワーク形成	
施策の方向性	主な取組
<p>観光地域としての更なる魅力向上と地域活性化を図るため、事業者や団体との密な意見交換を踏まえ、まちづくりルール等の検討に取り組みます。</p> <p>また、今後、サンセットビーチの改良が予定されていることも踏まえ、宮城海岸、アラハビーチそれぞれの特性を活かした、多様なマリンスポーツ・マリナクティビティの拡充に取り組みます。</p> <p>さらに、沖縄を代表する観光スポットとして魅力あふれる西海岸地域の形成を図るため、エンターテインメントをはじめ多様なコンテンツを楽しめる観光拠点の整備に取り組みます。</p> <p>スポーツ・コンベンションとして、プロスポーツやトップチーム、アマチュア合宿の誘致のほか、エンターテインメント性のあるイベント誘致も視野に入れ、施設の拡充と施設レベルの向上を検討します。</p> <p>また、町内に点在する文化財の調査・保存・整備に向けた取り組みを進めるとともに、本町を代表する歴史的観光コンテンツとしての活用方法を検討します。</p> <p>さらに、観光客等が容易に移動等できる観光域内交通の整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりの共通ルールの検討 ○マリンスポーツ・マリナクティビティの拡充 ○サンセットビーチ改良事業の推進 ○観光拠点の魅力向上と創出 ○北谷運動公園の整備 ○歴史的遺構・自然景観地の保全・活用 ○駐車場の充実 ○周遊アクセス確保のための域内交通の整備 ○サイクルロード、散歩道(街歩き)の整備 ○プロスポーツや各種スポーツ合宿等の誘致 ○プロスポーツ選手等との交流や指導等、スポーツ体験の充実

施策③ 情報発信・研究開発	
施策の方向性	主な取組
<p>メディア等の多様な媒体による多言語でのタイムリーな情報発信、デジタルアーカイブを活用した情報発信の検討を行います。</p> <p>また、日本政府観光局（JNTO）のカテゴリー2の認定を受けている、観光情報センターの機能強化に取り組み観光客への情報提供、案内等のサービスの実施強化に取り組みます。</p> <p>さらに、観光パンフレット、文化財・医療マップの充実に取り組みます。</p> <p>更なるインターネット等情報環境の充実を図るため、観光特設ページ開設やフリーWi-Fi エリアの拡大等に取り組みます。</p> <p>また、統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的な装飾を行うシティドレッシングの導入を検討します。</p> <p>観光イベントの内容の充実を図るとともに、1年を通じて観光イベントが開催されるよう開催時期の調整を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光デジタルサイネージ(大型)の導入 ○観光情報センターの機能強化 ○観光パンフレット、文化財・医療マップの充実 ○イメージキャラクターちーたんの活用促進 ○公衆無線 LAN サービスの整備 ○シティドレッシングの導入 ○観光イベントの推進
施策④ 観光まちづくり推進体制の確立	
施策の方向性	主な取組
<p>町民が主体となって、観光振興や観光まちづくりを積極的に進めていけるように、観光人材の育成や文化活動及び環境美化活動への支援の充実を図ります。</p> <p>また、地域の稼ぐ力を引き出していくために、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光事業者だけでなく、商工業、農水産業、飲食店、交通事業者、行政、地域住民といった多様な関係者が連携した体制を構築するため「北谷町観光まちづくり戦略会議(仮称)」の創設を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光人材の育成 ○町民文化活動の支援 ○環境美化活動の実施 ○北谷町観光まちづくり戦略会議(仮称)の創設 ○観光まちづくりを牽引する観光関連事業者との連携 ○北谷町観光協会等の観光関連団体等への支援・協力 ○行政組織体制の強化

施策⑤ 観光客に対する安全性確保体制の整備

施策の方向性	主な取組
台風、地震、津波等の災害の減災対策や災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全性確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備するため「北谷町観光危機管理計画(仮称)」の策定に取り組みます。 また、安全及び防犯パトロールを充実させた観光地域づくりに取り組みます。	○「北谷町観光危機管理計画(仮称)」の策定 ○安全・防犯パトロールの実施

成果指標

指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)	説明

関連する計画

・北谷町観光振興計画

(4) 効率的・効果的な行政運営

SDGsとの連携

連携する SDGs	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11 住み続けられるまちづくりを	 16 平和と公正をすべての人に
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

現状と課題

- ◆持続可能な行政運営を行っていくため、既存の施設や資源を活用しながら、限られた財源をより効率的かつ効果的に運用することが求められています。
- ◆住民に最も身近で基礎的な地方公共団体として、職員の施策形成能力とその実行能力を高めるとともに、より効率的な行政運営を行うことができる体制を整備することが課題となっています
- ◆施策・事業の検討にあたっては、十分なデータの収集、分析、予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、EBPM(エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカー)に取り組み、より質の高い町民サービスの提供や費用対効果の向上に努める必要があります。
- ◆関係市町村と連携し、一部事務組合等の機能充実の努めるとともに、地方分権時代に対応した広域行政の在り方や方策について検討することが課題となっています。
- ◆従来型のいわゆる“電子自治体”では、業務効率向上、合理化適正化等の事務改善を主として構想されていました。これからのスマート自治体では、それを踏まえ、かつ利用者である町民の利便性を高め、町民の自治への参画、協働を容易に行える自治体運営に取り組むことが求められています。
- ◆住民情報システム運用は、単独・閉鎖環境からグループ化・クラウド環境へと変わりつつあります。この運用の変更に適切に対応するとともに、併せてAI・RPA等の新技術の導入・運用についても検討します。
- ◆現行の紙ベースの業務から将来の情報ベースの業務への移行について、調査検討を進めていく必要があります。
- ◆証明書コンビニ交付やe-taxなどで活用できるマイナンバーカードへの関心や需要が高まりつつあり、交付件数が増加しています。
- ◆町民に最も身近で基礎的な地方公共団体として、職員の政策形成能力とその実行能力を高めるとともに、より効率的な行政運営を行うことができる体制を整備することが課題となっています。
- ◆職員研修等については計画的に実施していますが、職員の政策形成能力とその実行能力向上が求められています。

基本方針

- 時代の潮流を捉え、町民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、そのフィードバックを得て次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築します。
- 職員の意欲を高め、主体的な成長を促すとともに、それぞれの職員の強みを最大限に引き出し、伸ばし、活躍する、人材育成の視点に立った人事管理を行います。また、必要に応じた組織体制の再編・強化を図り、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 生活の質的向上と町全体の活性化に向け、Society5.0の恩恵を活かしつつ、デジタル社会への移行に対応したスマート自治体の構築と情報通信格差是正について、町全体の情報化として一体的に推進します。
- 多様で広域的な行政課題に的確に対応するため、国が定める情報システムの標準化基本方針も考慮しつつ、近隣市町村と密接に連携・協力し、効率的・効果的で質の高い町民サービスの提供を図ります。
- 公共施設、公的不動産の有効活用による効果的な行政運営を推進します。

施策① 施策・事務事業評価の導入

施策の方向性	主な取組
<p>施策・事務事業の目的の明確化や数値目標等を設定することで、その成果を客観的に評価検証するための体制を構築し、効果的で透明性の高い行政運営を推進します。</p>	<p>○施策・事務事業評価の体制構築</p>

施策② 職員の資質向上と職員定数の適正化

施策の方向性	主な取組
<p>職員自らが能力を自覚し、さらなる能力向上のために様々な機会を活用しながら自己啓発に励み、成長していくために「職員の自己成長」を促し、支えるものとして、「人事制度」、「能力開発」、「職場環境」の3つの側面から働きかけることで、目指すべき職員像を実現するとともに、職員の資質の向上やキャリア形成の支援を進めていきます。</p> <p>また、コスト意識を持ち、知恵と工夫による経費削減、合理化を推進できる職員の育成を推進します。</p> <p>さらに、複雑化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、必要に応じた組織・機構の改革を行うとともに、職員の定数管理に努めます。</p>	<p>○研修強化による職員の資質向上</p> <p>○職員数の適正化</p> <p>○必要に応じた組織体制の再編整理</p> <p>○知恵と工夫による経費削減の推進</p>

施策③ スマート自治体の推進	
施策の方向性	主な取組
<p>社会構造が少子高齢社会へと変わる中、DX(デジタル・トランスフォーメーション)による業務運営の刷新とオンライン化を推進します。</p> <p>また、庁舎内外での住民情報システムの運用展開に備え、住民情報システムのセキュリティ対策の高度化に努めます。</p> <p>さらに、社会全体のデジタル化のカギとなるマイナンバーカードの普及促進を図ります。</p> <p>専門的知識・ノウハウを有する民間企業の人材を受け入れることで、新たな時代の流れを力にする地方創生の取組の充実・強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○住民情報システムの標準化・共通化対応 ○業務のデジタル化及びオンライン化促進 ○情報(セキュリティ)リテラシー支援 ○マイナンバーカードの普及促進に向けた広報(広報紙、ホームページ)、出張申請受付の実施 ○企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用
施策④ 広域連携の推進	
施策の方向性	主な取組
<p>効率的・効果的な行政運営を展開するため、必要に応じた事務の一部共同処理、公共施設の相互利用の検討等、近隣市町村との連携を強化し、広域連携の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○中部広域圏市町村事務組合による広域的な行政課題への対応 ○市町村職員研修事業「ゆがふう塾」の実施 ○広域観光開発事業 ○公共施設の相互利用の検討
施策⑤ 自治体施設での事件への対応	
施策の方向性	主な取組
<p>行政業務妨害・不当要求・威圧行為、自治体施設での犯罪・被害などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内連携体制の構築 ○各種対応マニュアルの作成
施策⑥ 不祥事への対応	
施策の方向性	主な取組
<p>職員個人の犯罪、契約に係る不祥事、公金・準公金管理に係る不祥事、ハラスメント・差別、職員の業務上過失・不適切な行為などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内連携体制の構築 ○各種対応マニュアルの作成

施策⑦ 公共施設、公的不動産の有効活用	
施策の方向性	主な取組
町が所有する公共施設、公的不動産について効果的な利活用方法を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ○桑江伊平土地区画整理事業1街区及び3街区に位置する町有地の利活用 ○ベルシステム24が所在する町有地の利活用

成果指標

指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)	説明

関連する計画

・人材育成基本方針
